

宇都宮市歯及び口腔の健康づくり推進条例

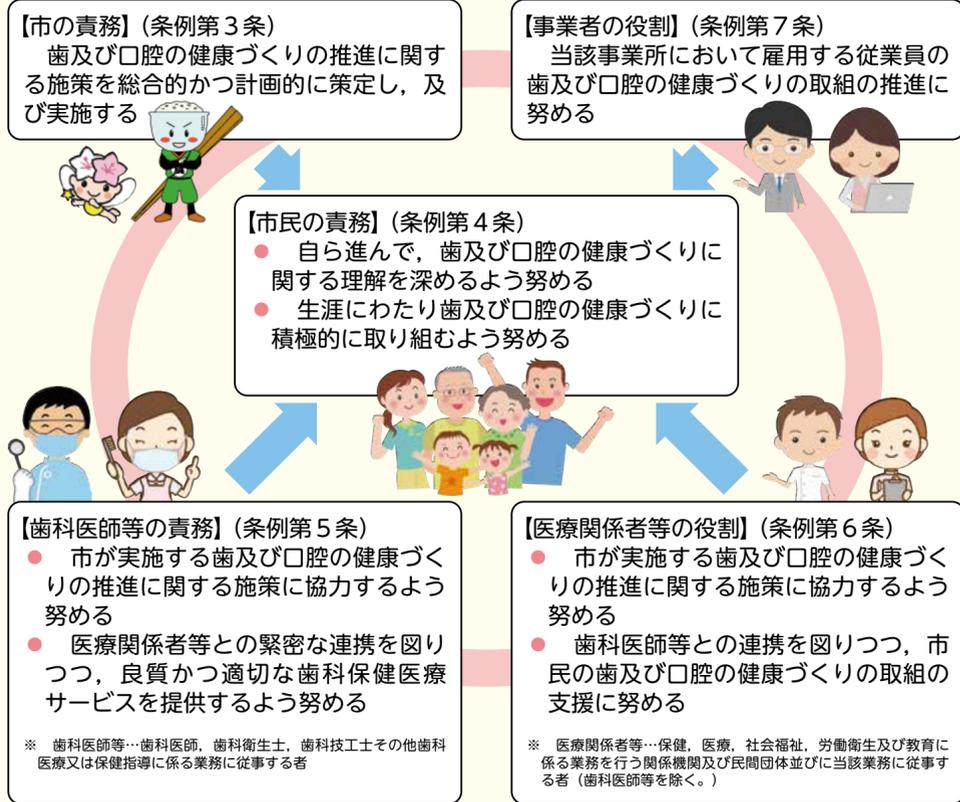
平成29年11月8日施行

目的

- ① 市民の歯及び口腔の健康づくりの推進に関し、基本理念を定め、市の責務等を明らかにする。
- ② 歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
⇒ 市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与する。

基本理念

- ① 市民の生涯にわたる自主的な歯及び口腔の健康づくりの取組を促進する。
- ② 市民が、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科保健医療サービスの提供を受けることのできる環境の整備を推進する。
- ③ 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連分野の取組との連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯及び口腔の健康づくりを推進する。



評価指標一覧

基本方向	目標項目	現状値	目標値(2022年度)		
1 生涯にわたる歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上	妊娠・乳幼児期	妊産婦歯科健診を受ける人の割合の増加	32.9% (2016年度)	35.0%	
		むし歯のない幼児(3歳児)の割合の増加	87.7% (2016年度)	90.0%以上	
		フッ化物塗布を受ける幼児の割合の増加	62.3% (2017年度)	65.0%	
	学齢期	12歳児の一人平均むし歯数の減少	0.9歯 (2016年度)	0.9歯以下	
		むし歯のない小学生の割合の増加	51.5% (2016年度)	55.0%以上	
		むし歯のない中学生の割合の増加	62.8% (2016年度)	65.0%以上	
		ゆっくりとよく噛んで食べる中学生の割合の増加	46.1% (2016年度)	60.0%	
		成人期	40歳で未処置歯がある人の割合の減少	47.5% (2016年度)	35.0%
			4mm以上の歯周ポケットのある人の割合の減少	40歳	36.6% (2016年度)
	50歳			54.1% (2016年度)	48.0%
60歳	49.8% (2016年度)	45.0%			
高齢期	歯周病と言われたが、治療や取組をしていない成人の割合の減少	男性	28.9% (2017年度)	15.0%	
		女性	20.9% (2017年度)	8.0%	
	定期的に歯科健診を受ける成人の割合の増加	30.1% (2017年度)	50.0%		
	60歳で24本以上自分の歯がある人の割合の増加	60.5% (2017年度)	70.0%		
2 障がい者・要介護者等への歯科口腔保健の推進	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	—	80.0%		
	80歳で20本以上自分の歯がある人の割合の増加	38.8% (2017年度)	50.0%		
3 歯科口腔保健を推進するための環境整備	定期的に歯科健診を実施する介護・福祉施設(入所型)の割合の増加	41.7% (2017年度)	47.0%		
	口と歯の健康に関する治療や相談ができるかかりつけ歯科医を持つ人の割合の増加	72.3% (2017年度)	72.3%以上		

問い合わせ先

〒321-0974 宇都宮市竹林町972番地
宇都宮市保健福祉部保健所健康増進課
TEL: 028-626-1128 FAX: 028-627-9244
E-mail: u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp



第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画

計画期間：2018(平成30)年度～2022年度



計画策定の趣旨

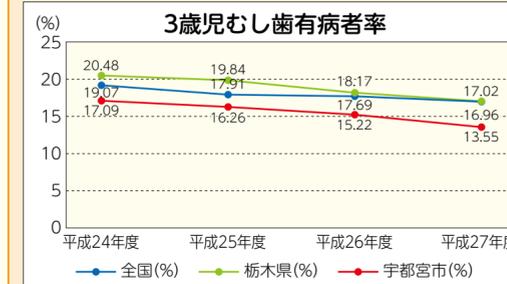
歯と口腔の健康を保つことは、歯周病などの歯科疾患と糖尿病などの生活習慣病が深く関係することが指摘されるなど、全身の健康状態に大きく影響し、健康寿命の延伸にもつながっているほか、食事や会話を楽しみ、生活の質を向上させるなど、生涯にわたりいきいきと生活をしていくうえで欠かせないものとなっています。

本市においては、平成25年11月に計画期間を5年間とする「宇都宮市歯科口腔保健基本計画」を策定し、ライフステージに応じた歯科口腔保健に関する施策を推進してきましたが、より一層、市民の皆様の生涯にわたる生活の質の向上と全身の健康の保持増進を図るため、「第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画」を策定しました。

平成30年3月
宇都宮市

概要版

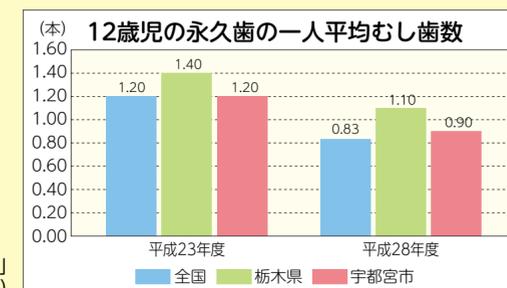
宇都宮市の歯科口腔保健の現状



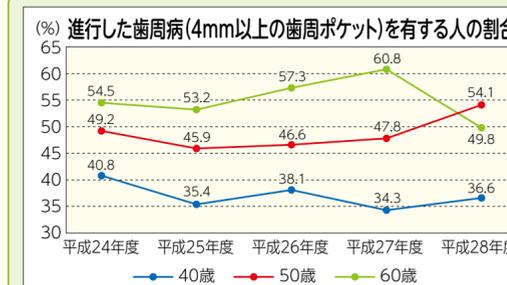
3歳児のむし歯有病者率は減少傾向にあり、国や県より低い状況です。

「3歳児健康診査結果」

12歳児の永久歯の一人平均むし歯数は減少傾向にありますが、国より高い状況です。



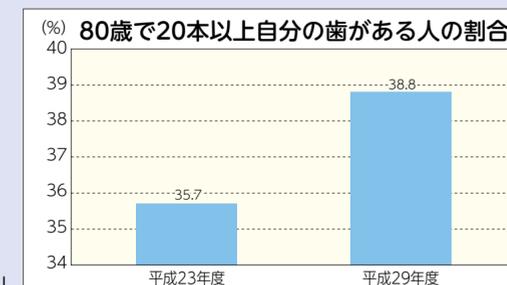
「学校保健統計調査」
(市は健康状態調査票から独自に集計)



進行した歯周病になっている人の割合は年齢とともに増加する傾向にありましたが、平成28年度においては50歳が最も高くなっています。

「歯科健診結果」

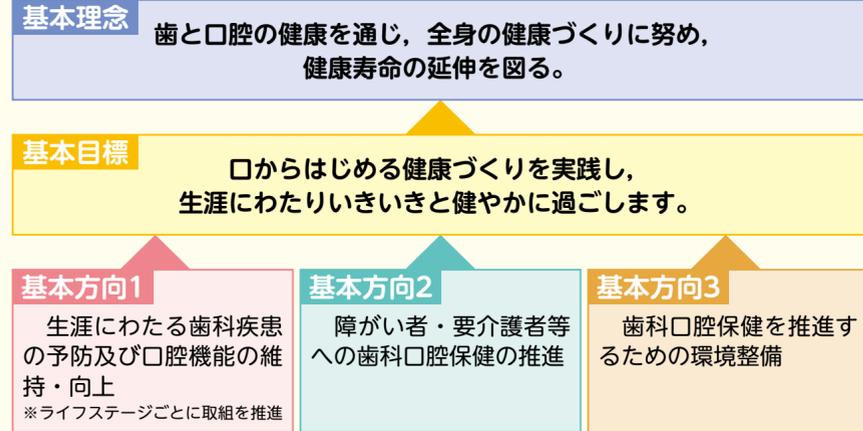
80歳で20本以上自分の歯がある人の割合は増加しています。



「市民健康等意識調査」

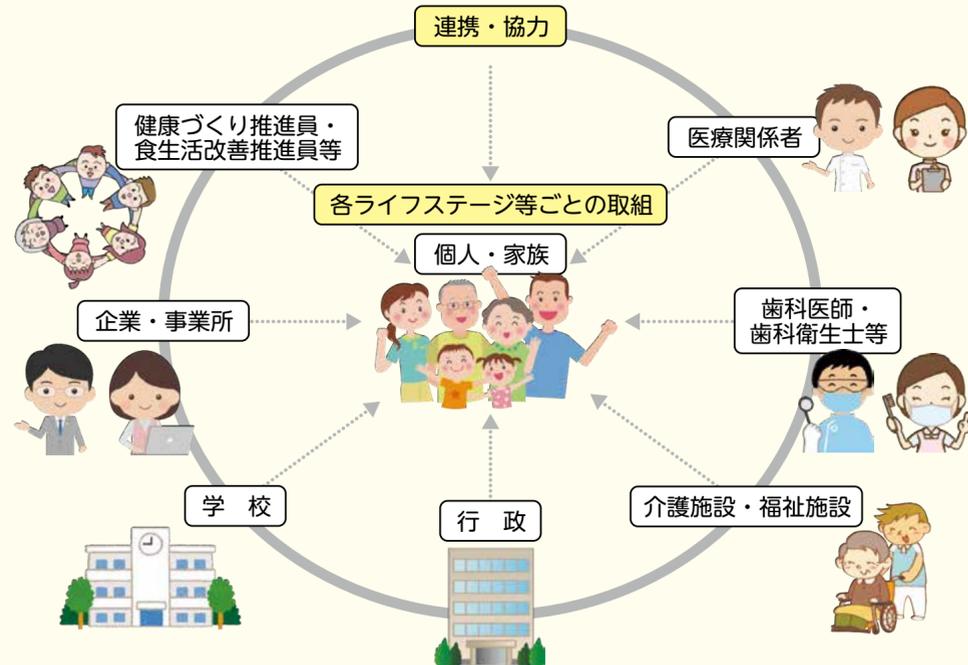
施策の体系図

本計画の施策体系は次のとおりです。



推進体制

市民の皆さんが歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、市、歯科医師、歯科衛生士、医療関係者、事業者等がそれぞれ協力しながら、施策・事業を推進します。



歯科口腔保健施策の展開

基本方向1 生涯にわたる歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上

むし歯や歯周病といった歯科疾患の予防対策の強化や、適切な口腔機能の維持・向上を図ります。

妊娠期・乳幼児期(出生前～5歳)

乳歯は永久歯に比べて、エナメル質が薄く、むし歯になりやすく、進行も早いです。妊娠中はホルモン等の生理的変化とともに、つわりによる不十分な歯みがきや間食回数の増加等により、むし歯や歯周病が悪化しやすい傾向にあります。

▶むし歯は、うつる？
生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にはむし歯菌は存在せず、食事のスプーンや口移しなど、主に家族の口から唾液を介してうつります。

目標 乳歯のむし歯を予防しよう

個人や家庭の取組

- 乳幼児期から正しい歯みがきの習慣を身につけるとともに、保護者による仕上げみがきを徹底しましょう。
- むし歯を予防するため、フッ化物配合の歯みがき剤の使用やフッ化物塗布を受けましょう。
- 間食は、時間と量を決めてとりましょう。
- むし歯予防や、顎の発育のために、よく噛んで食べる習慣を身につけましょう。
- むし歯菌をうつさないために、お箸やスプーンの共有はやめましょう。
- 歯科健診でむし歯等の所見があったら、早めに治療を受けましょう。

学齢期(6～17歳)

乳歯から永久歯へと生え変わり、むし歯や歯肉炎を発症しやすい時期です。

▶歯肉炎とは？
歯ぐきに炎症が起きているもので、赤く腫れたり、歯みがきのときに出血するなどの症状がみられます。

目標 永久歯のむし歯を予防しよう

個人や家庭の取組

- 自分の歯並びや噛み合わせにあった歯みがき法を習得し、毎食後、丁寧に歯みがきしましょう。
- むし歯の予防や、顎の発育のために、よく噛んで食べる習慣を身につけましょう。
- むし歯を予防するため、フッ化物配合の歯みがき剤の使用や、フッ化物塗布を受けましょう。
- 自分の歯や口の中をよく観察しましょう。
- 間食は、時間と量を決めてとりましょう。
- 歯科健診でむし歯等の所見があったら、早めに治療を受けましょう。

成人期(18～64歳)

歯周病が急増する時期で、進行した歯周病で歯を失い始める時期です。

▶歯周病とは？
歯と歯ぐきのすきま(歯周ポケット)から侵入した細菌が、歯ぐきに炎症を引き起こし、さらには歯を支える骨(歯槽骨)を溶かして歯がぐらつき、放っておくと最終的には歯が抜け落ちてしまう病気です。

目標 歯周病を予防しよう

個人や家庭の取組

- 定期的に歯科健診や歯石除去、歯みがき指導を受け、自分の歯や口腔の状態にあったセルフケアを身につけましょう。
- 適切な治療やアドバイスが受けられるよう、かかりつけ歯科医を持ちましょう。
- 6024運動、8020運動について正しく理解しましょう。
- 自分や家族の歯や口の状態に、関心を持ちましょう。
- 時間をかけて丁寧に歯みがきをしましょう。
- 糸ようじ(デンタルフロス)や歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を、必要に応じて活用しましょう。
- 歯や歯肉の健康や、肥満防止のため、よく噛んで食べましょう。
- 歯科健診で歯周病等の所見があったら、早めに治療を受けましょう。
- 歯や口腔の健康が全身の健康に影響することを理解しましょう。
- たばこを吸う人は、吸わない人に比べて歯周病にかかりやすく治りにくい傾向にあることを理解し、禁煙に取り組みましょう。

高齢期(65歳～)

歯を失うことで、入れ歯の使用が増える時期です。摂食嚥下機能の低下により、誤嚥性肺炎を起こしやすくなります。

▶摂食嚥下とは？
食べ物を噛み、のどへ送り、食べ物を飲み込む一連の動作のことをいいます。

▶誤嚥性肺炎とは？
細菌が食べ物や、だ液とともに誤って肺の方に入ってしまうこと(誤嚥)で起きる肺炎です。

目標 歯の喪失を防ごう

個人や家庭の取組

- 8020運動について正しく理解しましょう。
- 家庭でできる簡単な口腔ケアの方法を学び、実践しましょう。
- よく噛むことができるよう、定期的に歯科健診を受けましょう。
- 自分や家族の歯や口の状態に、関心を持ちましょう。
- 脳の活性化や全身の健康のため、よく噛む、たくさん話すなど口をよく動かしましょう。
- 適切な治療やアドバイスが受けられるよう、かかりつけ歯科医を持ちましょう。
- 歯が抜けてしまったら、自分にあった入れ歯を作り噛めるようにしましょう。

基本方向2 障がい者・要介護者等への歯科口腔保健の推進

障がいのある方や介護を必要とする方が、適切な治療や指導、歯科健診等を受けられるよう支援します。

個人や家庭の取組

- 障がいのある方や、介護を必要とする方の歯や口腔に異常がないか、家族や周りの人が関心を持ちましょう。
- 「訪問歯科診療」や、「栃木県障害者歯科医療協力医」を利用しましょう。
- 口腔ケアの重要性を理解しましょう。
- 家庭でできる簡単な口腔ケアの方法を学び、実践しましょう。



基本方向3 歯科口腔保健を推進するための環境整備

総合的な歯科口腔保健の推進が図られるよう環境を整備します。

かかりつけ歯科医を持つことなどの普及啓発などを行います。

地域や学校・事業所・行政等の取組

- 適切な治療やアドバイスが受けられるよう、かかりつけ歯科医を持つことを普及啓発しましょう。
- 歯科健診を受診しやすい環境を整備しましょう。
- 市、歯科医師・歯科衛生士、保健・医療・社会福祉・労働衛生・教育等に関わる医療関係者、事業者等が連携・協力して歯科口腔保健の推進に取り組みましょう。



「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動を「8020運動」といいます。同様に「6024運動」は、60歳で自分の歯を24本以上保とうという運動です。

20本以上の自分の歯があれば、食べることに支障をきたすことがないと言われています。生涯食べることを楽しみ、健康で元気に過ごすためにも、歯や口腔の健康について気軽に相談できるかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するなど、歯や口腔の健康づくりに努めましょう！

